# 非暴力平和隊・日本(NPJ) ニューズレター

第57号 2015年12月3日発行

18

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1 階 A 室

Tel: 080-6747-4157 E-mail: npi@peace.biglobe.ne.jp Fax: 03-3255-5910 Website: http://np-japan.org/

## Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

#### 【巻頭言】

リベラルから 9 条改正論=新 9 条論を批判する 共同代表 君島東彦 ・非武装と非軍事国際貢献こそ抑止力 理事 青木 護

「非暴力による平和構築を考えるフォーラム」

に参加して 島村直子 7

・新基地を作ることは絶対にやらしてはならない 理事 大畑 豊

・NP トピックス 2 題 理事 大橋祐治 14

「安保法制反対!」

鹿児島での運動と 11 月 14 日のフォーラムについて 会員 青木そのみ 16

• <福島原発行動隊>

遅ればせながらご挨拶 理事•事務局長 安藤 博



シリア緊急対応プロジェクト責任者 Tiffany Easthom

#### 【巻頭言】リベラルからの

# 9条改正論=新9条論を批判する 共同代表 君島 東彦

#### 1 憲法9条と安保法

安全保障関連法が成立した後の段階で、 平和主義をめぐる争点は、安保法廃止論 とならんで、改めてさまざまな9条改正 論が提案されていることであろう.

自衛権あるいは自衛隊を憲法に書き込もうとする9条改正論は古くからある. 1950 年代以来の復古的改憲論. 「特殊戦後日本的な状況」から脱しようとする「普通の国」論. あるいは, 憲法九条と自衛隊の矛盾は法の支配に対するシニシズムをもたらすから, 法体系の整合性を回復するために九9条改正が必要だと考える「護憲的改憲論」等々. 最後のものは, 立憲主義擁護の観点からの9条改正論といえるかもしれない.

そして、安保法成立後のいま、安保法に反対したリベラルから9条改正論が提案されている(東京新聞10月14日朝刊「平和のための新9条論」、朝日新聞11月10日朝刊「『新9条』相次ぐ提案」).

日本国憲法9条のもとで、日本が武力 攻撃を受けたときの正当防衛的実力行使 (個別的自衛権行使)は合憲であるが、 集団的自衛権行使は許されないという確 立した憲法解釈を超えたのが、2014年7 月1日の閣議決定であり、今回成立した 安保法である。

事ここに至って、このような恣意的な「解釈改憲」を許さないために、自衛隊をもっぱら憲法解釈で位置づけるのではなく、憲法の明文で位置づけるほうが、自衛隊に対する法的コントロールを強めることができるという主張が改めて出てきたわけである。

これらの新9条論では、とりわけ9条 2項(戦力の不保持、交戦権の否認)の 改正が焦点となる、9条2項を改正する ことが、本当に平和のためになるのか、 立憲主義を回復することになるのか、問 われるであろう。

### 2 2 つの平和主義を区別する --絶対平和主義と漸進的平和主義

問題の焦点は、憲法9条と自衛隊の矛盾をどうとらえるか、というところにあるが、この問題については、英国の政治学者、マーティン・キーデル(Martin Ceadel)の平和主義に関する精緻な議論が参考になる(*Thinking about Peace and War*, Oxford University Press, 1987).

キーデルは、平和運動・平和思想の注意深い史的分析にもとづいて、2つの平和主義を区別する。1つは、いますぐに一切の軍事力の保持と武力行使を認めない立場であり、もう1つは、長期的な目標として軍事力と戦争の廃絶をあきらめないが、そのためには国際秩序の変革が

必要であり、その努力をし続け、しかし 暫定的には防衛のための軍事力の保持と 武力の行使を認める立場である。

キーデルは、前者をパシフィズム (pacifism)、後者をパシフィシズム (pacificism)と呼んでいる。筆者は前者 を絶対平和主義、後者を漸進的平和主義 と訳している。キーデルによれば、平和 運動・平和思想の歴史を見ると、確かに 絶対平和主義の潮流は重要であるが、平 和運動・平和思想の主流は漸進的平和主 義であったということ、あるいは両者は 相互補完的であるということである。

## 3 漸進的平和主義としての憲法平和主 義一ダイナミックなプロセス

戦後日本においても同じことが観察できる. 世論調査によれば,憲法9条を支持し,同時に自衛隊を支持する日本国民が 多い.

一見すると矛盾する日本国民の態度を どう理解したらよいのだろうか。筆者の 理解は、戦後日本においては、絶対平和 主義の潮流—自衛隊違憲論—と漸進的平 和主義の潮流—自衛隊の存在・行動と憲 法9条の制約をギリギリ両立させようと する解釈—が相互補完的に共存していた、 というものである。

丸山眞男の「憲法第九条をめぐる若干の考察」(1965年)に示された平和主義(憲法前文+9条)理解は、漸進的平和主義である。丸山は、9条が日本政府の政策を方向づける点を強調している。

さらに、2015年に亡くなった憲法学者、 深瀬忠一の9条理解もまた、漸進的平和 主義である、深瀬の9条理解は長期展望 的であって、彼は非武装平和主義とは言 わず、軍縮平和主義と呼んでいた。

絶対平和主義と違って、漸進的平和主 義には、長期展望という時間軸が導入されている。漸進的平和主義は、軍事力と 戦争の克服をめざす我々の積極的な行動 を必要とする、ダイナミックなプロセス であり、軍事力と戦争の廃絶を、国際と であり、軍事力と戦争の廃絶を、国際と で位置づけるところに特徴があるだろう、 丸山や深瀬がいうように、日本国 平和主義はそのようなものではないだろ うか・

## 4 政府に挙証責任・説明責任を負わせ る規定としての9条2項

いま提案されている新9条論は、9条 2項を改正して、自衛隊を憲法に明文で 位置づけた方が自衛隊をよりよくコント ロールできる、と主張する、筆者はそう は思わない。

現時点で、日本国憲法 9条 2 項とは何だろうか、日本国憲法 9条 2 項は「挙証責任・説明責任を日本政府に負わせる規定」である。つまり、自衛隊の新たな活動を提案する日本政府は、常にそれが九条に違反しないこと―自衛隊は戦力ではない、自衛隊の行動は武力行使ではない―を説明しなければならない。

もし9条2項をなくすと、挙証責任・ 説明責任は転換し、政府の側が「自衛隊 の行動は武力行使ではない」という、挙 証・説明の責任を負っていた日本の法体 系が根本的に転換するだろう、自衛隊の 行動を批判する側が挙証・説明の責任を 負うことになり、その証明・説明は非常 に困難なものとなるだろう。

9条の規範と自衛隊の現実との乖離が どんなに大きくなっても、挙証責任・説 明責任を政府に負わせる規定としての9 条2項の意義が減じることはないのであ る.

漸進的平和主義のポイントは、軍事力依存を低下させる方向への国際秩序の変革であり、我々がそのような積極的行動をとるということである。具体的には、国際社会の紛争解決や秩序形成においいて、国際社会の紛争解決や秩序であるということである。これはまさに、非暴力に代わる方法を発達させるということである。いま我々に求められているのは9条改正ではなくて、世界の平和NGOの取り組みに合流することではないだろうか。







## 非武装と非軍事国際貢献こそ 抑止力

理事 青木 護

## 沖縄の犠牲の上になりたつ抑止力論

戦争法(安保法制)賛成の人たちの賛成理由は「集団的自衛権による抑止力」論である。「中国の軍事大国化」や「朝鮮半島の緊張激化」への対処は個別自衛権であるはずなのに、集団的自衛権でアメリカを助けてこそ、アメリカも(日米安保条約で)真剣に日本をまもってくれる、と言う。

日本国憲法9条は、侵略戦争の加害者 としてのアジアの人々に対する不戦の誓 いであるとともに、核の時代に抑止力論 は人類を滅ぼしてしまうという被害者 (広島・長崎)の叫びでもある。抑止力 論は,70年前に,すでに破綻したはず なのである。

#### 沖縄から発する積極的平和主義

平和学の父、ノルウェーのガルトゥン グ氏は、今年8月、沖縄の講演で、積極 的平和主義に基づく以下の提案をした。

世界の趨勢は軍事基地をなくしてい く「新しい平和秩序」に向かっている。 ヨーロッパ共同体(EU)や東南アジア 諸国連合(ASEAN)などに遅れて、 2020年には北東アジア共同体形成 へ向かう。日本、ロシア、韓国、北朝鮮、 中国、台湾の6カ国・地域による北東ア ジアにおいて、沖縄は地理的に非常に重 要な位置にある。尖閣諸島や竹島、北方 領土の問題で日本は台湾以外とは好ま しくない関係にある。核の傘ではなく. 平和の傘を築く必要性がある。沖縄は、 独立の気概をもって特別県になるなど して国際機関を誘致し、共同体の本部を 置けるよう早く名乗りを上げるべきだ。 また。例えば、尖閣諸島問題では、「日中 が40%ずつ資源を分け合い、残り2 0%を双方の市民活動や環境保護活動 に充てる」というような案を出すべきだ。

私が住む鹿児島は、今年8月以降、川内原発1、2号機が再稼働され、沖縄と似た立場を感じる。原発は、もともと過疎地につくられたが、その中でも最も保守的で反対運動の弱い鹿児島が再稼働一番手に選ばれたのであろう。11月14日のフォーラム当日は、ISによるパリのテロのニュースが世界をかけめぐ

った。もし自衛隊がアメリカと一緒に戦争をすれば、東京も、来年の伊勢志摩サミットも、川内原発も、標的になるだろう。

#### 憎しみという贈り物はあげない

パリの同時多発テロで妻を失い、1 歳半の子どもが残されたフランス人ジャーナリストが、フェイスブックで犯人た ちへよびかけた言葉が反響をよんでいる。

「憎しみという贈り物を君たちにはあげない。怒りで応じてしまったら、君たちと同じ無知に屈することになる」「この子がずっと幸せに自由に生きていけば、君たちは恥を知ることになる。だから、君たちを憎むことはしない」

これは、日本国憲法前文がいう「人間相互の関係を支配する崇高な理想」である。世界で唯一の核被害国日本は、武力 (抑止力論)を放棄し暴力の連鎖を断ち切ることを、68年前に世界に呼びかけた。

11月14日のフォーラムでは、戦争 法反対、立憲主義の立場からの改憲論が 話題になった。立憲主義は、近代市民社 会の基礎であり、それをないがしろにす る日本は、市民革命を経て立憲主義を確 立した西欧社会から100年以上遅れて いるのかもしれない。しかし、私は、福 島第一原発事故と今回のパリのテロで、 近代市民社会の終焉を感じた。立憲主 義・自由平等という正義よりも、日本国 憲法前文と9条の平和主義のほうが尊い のではないのか。加藤朗さんは、201 2年にシリアで5日間拘束されたとき に、平和国家日本のブランドのおかげで 生き延びることができたと『新・自衛隊 論』(自衛隊を活かす会=編著、講談社現 代新書)で書いている。

インターネットなどで国を超えて世界 中に拡散するISのテロを、近代国家が 抑止力論で撲滅することができるとは思 えない。また、日本が中国と自衛のため の戦争をして簡単に勝てるとも思えな い。対話・外交で紛争を解決するという 「人間相互の関係を支配する崇高な理想 を深く自覚」し、「平和を愛する諸国民 の公正と信義に信頼して」、 市民同士が 連帯し、日本の「安全と平和を保持し」 なければならないと思う。テロをなくす 道は、国を超えた世界中の市民の連帯し かない。「全世界の国民が、ひとしく恐 怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存 する権利を有することを確認」しなけれ ば、テロの根を断つことはできない。

#### 軍事力縮小と国際貢献こそ抑止力

国際貢献(積極的平和主義)活動を担う「非軍事のPKO」非暴力平和隊が、シリアでの紛争解決のために活躍してくれることを、私は期待している。それなのに、戦争法によって自衛隊がアメリカ軍と一緒にシリア(IS)と戦争を始めれば、平和国家日本のブランドは終わってしまう。

「戦争をしない消極的平和主義」と 「国際貢献をする積極的平和主義」は. 統一されなければならない。非武装国家コスタリカを訪れたとき、コスタリカ国民は、「丸腰の国を攻める人はいない。近隣諸国の平和のために対話を進めるコスタリカが攻められることはない。」と本気で思っていた。非軍事の国際貢献こそ最大の抑止力である。

「個別的自衛権は当然で非武装は理想」とは思わない。70年前も今日も,国際社会は戦争という「現実」に直面している。個別的自衛権という軍事力(現実的)で安全を守れると思うのは「ままって、財産を関係している。人類の戦争の歴史を表前ではない。大類の戦争の歴史を表前ではない。大類の戦争の歴史を表前をとり条の理想を、立憲主義・自由けないとののために、捨ててはいることを思い起こすべきである。

戦争法反対が多数派だったということは、軍事力強化賛成が多数派ではなく、現状維持派が多数派だったということにすぎない。戦後70年間の日本の軍事力拡大の歴史の中で、現状維持派は現状でしかなかった。たとえわずがずはでも軍事力依存を低下させるためには、削った軍事費に相当するお金を、非軍事の国際貢献活動に支出したらどうだろうか。それが平和国家日本のブランドを切り、本当の意味で抑止力を強化することだと思う。

#### 自分のために行動する

SEALDs の若者たちは、他人のために

ではなく、自分自身のために、憲法12条の「不断の努力」として、主権者の責務として、路上に立ち、行動している。

30年後に振り返れば、今は歴史のターニングポイントであろう。将来の世代に恥じることのないよう、自分自身のために、不断の努力(行動)を続けていこうと思う。

 $\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond$ 

## 「非暴力による平和構築を考える フォーラム」に参加して

島村直子

友人に誘われて、参加しました。

パネルディスカッションの参加者の年代が様々なのがとてもよかったです。

その中でも、徳留さんが、鹿児島(特 攻隊が飛び立って行った所)で生まれ育 ち、戦争のない世界を子供のころから夢 見ていたということが、素晴らしいと思 いました。その願いを実際に行動に移し、 ミンダナオやスリランカで活動して来ら れたのですね。

「憲法を一人一人が実践していくことが大切」と、どなたかが言われた、まさにその通りの実践だと思います。

まだ大学生の林田さんが、淡々と語っているのも、私は好ましく思いました。

「今の日本の生活をキープすることが大 切なのではなく、もっと身軽になってし なやかに生きて行こうよ」というメッセ ージを受け取りました。

加藤さんの「9条部隊の活動資金」を 政府資金ではなく、寄付金で賄うという のは、面白いアイデアでした。「連合」傘 下の組合員600万人に1人1000円 のカンパを呼び掛け、60億円の9条部 隊基金を作るというのです。

けれど、実際に一人1000円を出す というのは、なかなか大変なことですね。 それでも、私たちが払っている税金から 福島原発大惨事の処理のため膨大なお金 が使われていることを周知すれば、簡単 に集まるかもしれません。

払った税金の行方も、投票した議員の その後の行動にも、結構無関心だったと、 自分自身を反省させられました。

今、日本政府が辺野古で行っている理不尽な行為は、アメリカが世界中で行っている理不尽さと通じるものです。「日米安保村」が仕切っているとの言葉も重く受け止めました。

そして、今まで私たちが採ってきた行動や思考を変える時期なのではないかと、 帰り道に改めて、思いました。

最後になりましたが、このフォーラム を企画、運営して下さった皆さん、あり がとうございました。

## 新基地を作ることは 絶対にゆるしてはならない

大畑 豊 (NPJ 理事)

. . . . . . . . . . . . . . . . . . .

10月14日から11月13日まで沖縄に滞在、そのうち約2週間は辺野古、高江での座込みや監視活動に参加した。沖縄、と言っても主に伊江島に通い始めて20数年になるが、1ヶ月もいるのは初めて。長いかな、と思っていたがあっという間の1ヶ月だった。

14日に那覇空港に着いて地元紙を買うと、ちょうど前日13日に翁長知事が発表した辺野古基地建設に伴う沿岸の埋立て「承認取り消し」の紙面一杯の大きな文字が目に入ってきた。そして取消しにより沖縄防衛局は埋立て作業を停止していた。

辺野古新基地問題については改めて言うまでもないが、1995年の米海兵隊員3人による12歳の女子中学生強姦事件が発端となり、それまでも長年に渡る米軍による事件事故に対する県民感情が爆発し、大田昌秀知事(当時)を含む8万5千人が参加した県民集会が開かれ、これを受け橋本龍太郎首相(当時)が普天間基地返還・移設を表明、1997年 SACO 報告を受け、辺野古に移設とは名ばかりの新基地が建設されることになったが、決定から20年経つ今でも根強い反対運動が展開され、基地は建設されずにいる。

「連日続く辺野古での座込み」 座り込みの朝は早い。



キャンプ・シュワブの新ゲートと呼ばれる海兵隊員ら基地関係者が出入りするゲートがある。このゲートの道路の反対側に農作業で使う支柱やブルーシートなどつくったテントが張られている。道路にそって30メートルぐらいはあるだろうか。ここが座り込みの拠点、集会所になっている。一部は囲いもできていて、事務所代わりに使える。

このテント前で毎朝6時、まだ暗い中、その日の役割分担・人員配置など座り込みに関する短いミーティングが行われる。ミーティングが終わると道路を渡って工事用ゲートと呼ばれる、基地建設関係の車両が出入りするゲートに移動。すぐに座り込む人もいれば、準備運動したり、プラカードを持って通りすぎる一般車両にアピールしたりしている人もいる。



だんだんと人が集まってきて、機動隊や 工事車両がやってくる7時前には、日により差はあるが、100人前後の人が座り込む。中年クラスもいるが、主力はおじい一、おばあーと呼ばれる年輩の人たちである。この人たちを20代の屈強な機動隊員たちがゴボウ抜きにしていく。映画『戦場ぬ止み(いくさばぬとうどうみ)』で有名になった島袋文子おばあー(86歳)もほぼ連日座り込みに来ていた。



日によってはリハビリ病院の送迎車が、 自宅に文子さんがいないと、ゲート前に文 子さんを迎えに来る。

#### 「防衛局が作業再開」

私にとって座り込み初日となった 10 月

28 日には国交相が翁長知事の承認取消しの効力「執行停止」をした。これを受け29 日防衛局は作業再開。

集まった市民約 100 人がゲート前に座り 込んだが 150 人ほどの機動隊員によって排 除が行なわれ、抵抗するも虚しく作業車両 に入られてしまった。この日は市民 5 人が 機動隊によって基地内に拘束され、うち 1 人が名護署に連行されたが、2 日後に釈放 された。

座り込みのあとは、そのまま新ゲートに移動して海兵隊に対して抗議行動を行なったり、休憩をはさんで、テントで集会が午後4時まで続けられる。29日も座り込み後の集会が行なわれていたが、朝8時のニュースで排除される場面を見て驚いた、と稲嶺・名護市長がテントに駆けつけてくれた。



この日は拘束された人も多かったので市 長の登場に皆励まされた。

午後には通院のため遅れてきた、沖縄平 和運動センター議長の山城博治(ヒロジ) さんがテントにやって来た。拘束された人 が多いことに驚き「現場指揮者の指示に従 って逮捕者、けが人は出さないように。突 っ込むときには突っ込むが引くときには引く。逮捕は怖くない、ここより警察官は親切、ご飯も3回出る、テントで寝るより警察の方がよく眠れる。逮捕された仲間はとにかく助けだす」と自分の逮捕経験やユーモアも交えながら、療養中とは思えない元気な話しぶりであった。

#### 「辺野古総合大学」

テントでは市民はもちろん、教授や海外 ゲスト、いろいろな人が毎日来て話しをす る。いつの日からか「辺野古総合大学」と 呼ばれるようになった。私がいるときにも グアムから政府の脱植民地委員会メンバー や大学教授、地元研究者や全国からの運動 報告、版画教室、歌や踊りなどがあった。 圧巻だったのは那覇から初めて来たという 93歳のおばぁー。戦中に歌わされた歌、 と言葉(日本語)で途切れなく歌い話し、そ の記憶力と元気にはほかのおばぁーも驚い ていた。放っておけば一日中やっていそう な勢いであった。

また 1988 年に恩納村にあるキャンプ・ハンセン内に都市型ゲリラ訓練施設が秘密 裏に建設されそうになったとき、その阻止 行動を指導した長嶺勇さん(当時村職労委 員長)の話しも興味深かった。記者と基地 内に侵入し、建設中の訓練施設の写真を撮 り、調査、報道させて、反対運動を始め た。監視小屋で 24 時間寝ずの番で監視 し、粘り強い座り込みで建設を中止させ、 八割方できていた施設も解体させ撤去させ たという。 テントには資料コーナーもあり、そこに はこの恩納村や他の基地闘争の新聞記事な ども展示してあり、それを見ているだけで も沖縄の底力には恐れ入る。



#### 「機動隊・海保の常軌を逸した行動」

作業再開された翌日の座り込みでは、機 動隊数名に倒されて押さえられた市民が首 を膝で圧迫され失神、1人が救急車で病院 へ運ばれた。別の日には頭から血を流すけ が人も出ている。海上でも海上保安庁が船 長を抗議船上で拘束、肘を首に押し付けて 失神させ、意識不明のまま何度も嘔吐して いるにもかかわらず、上からの指示がな い、と救急車も呼ばなかった。このときは 仲間が救急車を呼び、船を操縦して港に戻 り入院させることができたが、似たような 事態は繰り返し起こっており、いつ犠牲者 が出てもおかしくない状態が続いている。 私もそれほどではないが、排除のとき路上 を引きずれら肘の皮がむけたり、捻挫、打 撲等の一連の「洗礼」を受けた。

こうした状況にさらに輪をかけて県民の 怒りを買っているのが警視庁機動隊員の派 遣である。

#### 「警視庁機動隊の投入」



ゲート前での排除は沖縄県警機動隊が担 当していたが、11月4日からは警視庁機 動隊も導入されるようになった。以前より 他県警からの派遣はあったが、それはゲー ト前対応のため手薄になった他の部署への 応援が主であった。直接ゲート前の抗議行 動に対応することはなかった。しかし警視 庁からの機動隊は直接辺野古に投入され る。県警からの要請で人員補充にすぎない と説明をするが、「沖縄県警はなまぬる い」と官邸主導で派遣されたとの報道もあ り、「軍隊を引き連れた琉球処分と同じ構 図」だとヒロジさん。「警視庁から 100 人 派遣されてくる。こちらは 100~150 人だ し、高齢。厳しい。ゲート前に3000人集 めたい。ゴボウ抜きされる場面が報道され るので、引いてしまう市民もいるかもしれ ない。翁長知事に来てもらい激励してほし い」とテントで訴えた。

この叫びが聞こえたのか、ゲート前に翁 長知事の妻・樹子(みきこ)さんが訪れ 「(夫は)何が何でも辺野古に基地は造ら せない。万策尽きたら夫婦で一緒に座り込 むことを約束している」「まだまだ万策は 尽きていない」「世界の人も支援してくれ ている。これからも諦めず、心を一つに頑 張ろう」と訴えた。



テント前シールズ (SEALs)

#### 「ついに完全に作業中止」

毎朝の座り込み、24時間の監視活動は 厳しい。しかし、11月11日の大結集の呼 びかけには早朝500人が集まり、いつもは 20 分ほどで排除されてしまうが、この日 は1時間半、作業車両を入れなかった。ま た座り込み 500 日目となる 18 日には 1200 人余りが集まり、完全に作業を止めた。エ 事車両、機動隊は姿さえ見せることがなか った。毎朝 1000 人集まれば工事はできな い。しかし座り込み参加者のほとんどは個 人で参加しており、組織的動員ではない。 文子おばぁーは組織や議員は「口先ばっか りでここに来て座らない」と不満をあらわ にしていた。毎週水曜日は「議員の日」と なっていて議員が中心となって座り込みを することになっているが、そんなには来て はいないようである。「寝袋議員」と呼ば れテントに泊まり込んでがんばっている市 議ももちろんいるが。

市民による抵抗はこれからますます強く、広がっていくであろうし、そうしなくてはいけない。新基地を作ることは絶対にゆるしてはならない。

#### 「高江N1での監視行動」

高江には2013年10月、安藤理事と2泊3日で監視行動に参加した。当時はN4といわれる地区のオスプレイ発着用のヘリパッド建設阻止のための行動だった。N4は新設される予定の6ヶ所のうち最も住宅に近いものだが(500メートル)、残念なことに2014年7月にN4地区に2ヶ所のヘリパッドが完成、今年2月から運用されてリオっている。そのヘリパッドに一番近いゲート前には市民の車が置かれ出入りできないようになっている。現状としてはもともとあった22ヶ所のヘリパッドが24ヶ所に増えたが基地の返還はなく、負担軽減どころか、増加している状態になっている。

現在、建設阻止・監視活動をしているのはN1地区といわれるところ。ここは工事をほぼ完全に止めている。入口には防衛局が市民を入れないように建てたフェンスがあるため工事車両も入ることができず、そのフェンス前にテントを張って監視している。工事関係者はほとんど来ず、防衛局の人もほとんど来ないが、私が訪れた2日前に、N4ゲート前に置いてある車の窓が岩で割られる事件が起きていた。どう対応するか検討中とのことだった。

ここは辺野古からさらに車で北に1時間 ほど離れ、那覇からはさらに遠い。作業も 特に行なわれていないということで、来客 はそれほど多くないが、それでも毎日途切れなく支援者が来ているようだ。ここも 24 時間体制で夜は一人か二人で車中泊だ そうだが、はっきり言って山の中。人家も近くにはない。支援者の宿泊施設までも5 時には暗くなりかけていた。駐車しテントを張っている路側帯は現在日米共同使用に なっているが、米軍専用にされるとの動きもあり、その場合にはテントを維持することは難しいだろうとのことであった。

#### 「勝つ方法はあきらめないこと」

工事用ゲート前に座り込み、排除され、機動隊が歩道上に作った鉄柵の囲いの中に拘束され、作業車両が入ると解放される。海兵隊車両が出入りする新ゲート前に移動し座り込み No BASE!とアピールし排除され……毎日繰り返される光景である。ゲート横の丘には海兵隊員がおり、ニヤニヤして私たちを見下ろしている。隣りでは日本人警備員がこちらを録画している。

辺野古の浜のテントには「勝つ方法はあきらめないこと」という横断幕が掲げてある。まさにそれを実践する日々である。沖縄の人はそれを戦後70年ずっと続けている。

沖縄へは強い反対のなかオスプレイ配備を強行したが、負担軽減としてその訓練の移転先候補だった佐賀では地元の反対を理由に計画は撤回された。これが差別でなくなんであろうか。

また、米空軍横田基地に GV22 オスプレイが配備されるが、その訓練施設が地元に

説明のないまま伊江島補助飛行場に作られることが 10 月末にわかった。伊江村では新しく配備される F35 ステルス戦闘機ならびにすでに行なわれている MV22 オスプレイの訓練にも反対決議をしているが、佐賀への対応とは大違いである。「沖縄の基地の負担軽減」「沖縄に寄り添う」という安倍首相の言葉が空々しい。

#### 「代執行訴訟」

曲がりなりにもその寄り添う相手を裁判に訴えるとはどういうことか。石井国交相は代執行に向け、翁長知事の埋め立て承認取り消し処分を取り消すよう求めて、訴訟を福岡高裁那覇支部に起こした。県は代執行訴訟の提起は「法の乱用」だとして、裁判所に却下を求めている。12月2日には第1回口頭弁論が開かれるが翁長知事が自ら出席して意見陳述を行う予定。翁長知事は「われわれの考えが正当であることを主張・立証したい」と意欲を示している。

1995年、大田知事(当時)の米軍用地 強制使用手続きの代理署名拒否に対してな された政府との裁判闘争では最高裁判決ま で9ヶ月かかり、沖縄県の敗訴だった。裁 判の進行が注目したい。

#### 「祖国復帰闘争碑」

沖縄本島最北端に位置し、太平洋と東シナ海に面する岬、辺戸岬(へどみさき)に祖国復帰闘争碑がある。今回久しぶりに訪れる機会がありその碑文を読みなおした。1976年に建てられたものだが、今読んでも全く古びてない、格調高い宣言であ

る。

以下一部抜粋をして、本報告の締めとしたい。



「沖縄の祖国復帰は実現した。しかし県民 の平和への願いは叶えられず、日米国家権 力の恣意のまま軍事強化に逆用された。

しかるが故にこの碑は、喜びを表明するためにあるのでもなく、ましてや勝利を記念するためにあるのでもない。

闘いをふり返り、大衆が信じ合い、自らの 力を確め合い、決意を新たにし合うために こそあり、人類が永遠に生存し、生きとし 生けるものが自然の攝理の下に生きながら え得るために警鐘を鳴らさんとしてあ る。」

#### NPのトピックス 2題

理事 大橋祐治

. . . . . . . . . . . . . . . . . .

(1) 先日、所用があって南スーダンプロジェクト責任者の Tiffany Easthomにメールした。彼女からの返事は、「今、シリアでの緊急対応プロジェクトの責任者としてベイルートに赴任している」とのことであった。そして、NPJ がシリアに関連して何かやっていれば知らせてほしい、と追記してあった。彼女とはスリランカ・プロジェクトからの付き合いであるが、NPの中では最も信頼されているフィールド責任者の一人ではないか。

さて、NPのシリアでの緊急対応プロジェクトがどのような内容かは知らないが、NPのシリアとの関連の経緯は次のとおりである。

\*2012年8月、当時のシリア情勢にかんがみて、国連の「大虐殺防止と保護責任事務所-Office on Genocide Prevention and the Responsibility to Protect」の要請により、シリア市民社会代表者たちにNPの手法によるワークショップがNPのトレーナーにより開催された。NPの非暴力・政治的立場をとらない手法がシリアでの紛争の激化の防止に有効であるかどうかを確認するパイロット・プロジェクトとしての位置づけであった。ワークショップの後も暴力から市民社会を守るための様々なプログラム(シリア市民代表や諸団体との関係構築やトレーニング)を実施してきた。

\*2014年12月、上述のプロジェク

トへの3年間の助成金が EU から約束されたので、NP は2015年1月に調査チームを派遣し、同年4月からプロジェクトを開始する計画を決定した。現在、その後の状況がどうなっているかについては知らされていない。

大国の利害に翻弄されますます混迷の度を深めているシリアにおいて、NPがシリアの市民社会と連携してどのような活動をしようとしているのか、関心を持って見守って行きたい。

(2)2014年初めにNPの機構改革が 行われ NP の新体制が発足した。NP メンバ 一団体によって運営されていた NP は、メン バー団体から切り離されプロフェショナル によって運営される NPI (NP インターナシ ョナル)と、それを支えるメンバー団体に よる NP アライアンスに分割された。発足当 初の NP は役員会や主として個人の寄付に よる資金調達などメンバー団体の果たす役 割が大きかったが、発足後10年を経過し、 予算10億円、200人以上の要員を抱え る規模に成長した今日、また資金の大半が 国連や EU などの国際機関が占め、今後の多 様な NP のニーズに答える為には、意思決定 の迅速化と専門性が必要とされたためであ る。

新体制後に改めてメンバーに参加するか 否かを確認した際の NP アライアンス参加 確認のメンバー団体は NPJ を加えて 1 3 団 体であり、それまでメンバー団体として名 を連ねていた 6 0~7 0 団体に比べ激減し ている。今後、実質的に NPI に貢献したい 団体、個人を増やすことも重要な課題となっている。

さて、NP アライアンスはまだ機能していない。立ち上げのためのワーキング・グループを作る話があったが誰も手を挙げる人がいなかった。私にもメンバーに加わるよう声がかかったが年齢、能力(会話力)に加えて時差(欧州の標準時間での会議で日本では夜の 10 時、11 時ごろの開始)というハンディもあり、私にはとてもできる仕事ではない。

これまで NPI とのコーディネーションの 為に NP アライアン・スメンバーに声掛けし ていた NPI 副会長 Outi は去る10月中旬 に最後の要請メールをアライアンス・メン バーに送った。それにこたえて機構改革前 の共同代表であった Simonetta (在スペイン)が手を挙げてくれたのでやっと NP アライアンスの立ち上げがスタートすることに なった。一歩前進、しかし大きな前進であり、NP アライアンス発足に向けてできる範囲の 協力をする必要がある。なぜならば NPI に 対する NP アライアンスの役割は大きいからである。

NPアライアンスを通して NPI の活動の詳細が分かり NPI と NP アライアンス・メンバーとの関係が強化され、NPI への支援 (NP 広報、要員募集、資金援助、・・・) が明確になる。

Simonetta の応答のメールには次のようなことも書かれていた。「・・・3年間のうちに5人の孫ができて、その世話に忙しく

NPのことが何もできなかった。主人も定年で退職したので、また NP のお役に立ちたい」と。これに対して多くに人たちから感謝と支援のメッセージが寄せられた。NP アメリカのメンバーの一人からは2016年度に500ドルのカンパの申し出があった。サンフランシスコにある Peaceworkers (NP 創設者の一人デビッド・ハートソーやジャン・パッションが所属) からも同様趣旨のメールがあった。

Simonetta が当面できる仕事として次の ような項目を挙げている:

- \*NPI 役員諮問委員会メンバーの推薦と役員候補の推薦(NP アライアンスは諮問委員会に 49%のメンバーを送ることができる)
- \* NP アライアンス、NPI に関する質問に対する回答
- \* NP アライアンスの年次総会開催の諸準 備(2016年5月?)
- \*NPアライアンス口座に寄付を募る件

NPI 副会長 Outi が NPI とのコーディネーションの為に NP アライアンスに必要な機能として挙げた項目のうち、Simonettaが自分にはできないと了解を求めた項目は次のもので、これらの仕事は他のボランテアかパートタイムを雇って行う必要がある。

- \*NP アライアンスのウェブサイト管理
- \*新規会員(個人、団体)の勧誘(特にグローバル・サウス)

NPJ としてアライアンス発足にどのように 貢献できるかを考えていきたい。 「安保法制反対!」 鹿児島での 運動と 11 月 14 日のフォーラムに ついて

会員 青木 そのみ

今年の夏前に、安保法制のことを知った。これは大変なことがおきると思った。自分にできることをしなくては、と思った。理由は2つある。

ひとつは、後悔したくないからだっ た。子どものころ、近所のお年寄りがを 「戦争だけはいけないよこることがあることがおこるとがおこることがおこることがおこるに に怖かった。よく親に「ものだった。 と確認したものだった。 とないけないと言うに ないけないけないと言うに 年寄りに、「そういうあなたは反いた。 年寄りとときだとしたの中で疑問を持来「そみと は反対したのやでと思った。 ときだとしたの?」と はなたる立場に、今私はいるのだと思れられる立場に、 がらもも、 た。そしようと思ったのだった。

二つ目は、法科大学院に2回も入学 して憲法を学んだからであった。法科夫 学院に入るきっかけも、伊藤塾の伊藤 さんの「憲法と法律の違いがわかります か?法律は国民をしばるもので、憲法は 国や権力者をしばるものです。」という 話に感動したからだった。市民運動の限 界を感じていたので、もっと決め手にしたのを勉強したいと思っていた。 スクールでは、伊藤真さんの言っとは立憲主義だということを学んだ。 私は、憲法を学んだものの責任として、 この立憲主義違背の安保法案に反対しよ うと思った。まずメガフォンを買って街 頭でスピーチを始めた。次にプラカード をつくるためにラミネート製作器を買っ て、ラミネートを大量につくった。それ を持って、街頭でスタンディング、スピ ーチを始めた。スピーチしているうち に、立憲主義以外に言うことがなくなっ て、これは安保法制を勉強しなきゃと思 い、安保法制を一からひもといた。その うち安保法制賛成派の方と話す機会がで きた。賛成派の人と反対派の人との違い は、「武力の誇示が抑止力になるのか、 それとも丸腰が抑止力になるのか」とい うことだと思った。

そこで、私は非暴力平和隊を思い出した。その時点では、非暴力平和隊がどういう組織なのかをよくは知らなかった。しかし、平和を守るのに武器使用が拡大するのは絶対変だと思っていた。

また、今回のことでは、たしかに解釈で9条を変えてしまうことは立憲主義の違反に違いだろうけど、立憲主義のことだけを言っても、所詮市民運動の状を出ないのではないかと思い始めでの運動でいた。それならば、自分の中での運動でいた。それならば、自分の中での運動うだった。中はないのではないのではならない。NPJは、PKOの対案にはならない。つまり安保法の対案にはならない。つまり安保法

制の対案にはならないのではないかと思った。

それが、先日のフォーラムで、非暴 カ平和隊の多分アウトラインであろうそ の歴史と理念がわかり、少しだけすっき りした。

フォーラムでは、まず加藤朗先生の 講演から始まった。「憲法前文は、日本 国民が世界に向かって利他主義の決意表 明をした。憲法 9 条は、非戦主義、一国 主義で、日本国民の持つところの正義で ある。利他主義からは、自衛隊ではなく 憲法 9 条部隊をつくって、国際社会に貢 献すべきだ。」と話された。

そして、君島さんは、加藤先生の話を発展させた話をされた。「暴力をなくそうとしている国際社会に日本国民がか行動を果たしていくその中に、日本国を保障がある。」という芦部信喜さんの話を紹介され、「9条と前文はセットである。しない平和主義は19条、「私たいのある。」と話された。「自衛隊を使うことも考えられるが、その前に市民がなにをしなければならないのかが問われている。」と話された。

お二人のお話から、国際貢献の法律である PKO 法や新法の国際平和支援法の根拠は、利他主義を言っている憲法前文であり、「する平和主義」すなわち積極的平和主義だということがわかった。そして、前文と 9 条はセットで、前文の

「する平和主義」と、9条の「しない平和主義」を共に実践すると、日本は憲法の平和主義を貫くことができ、それこそが安全保障となる。政府は日本を守るために安保法制が必要だと言っているが、前文と9条をセットで実践すると、日本を守ることができるので、安保法制はいらなくなる。

非暴力平和隊は、PKOの対案にはなるだけでなく、集団的自衛権と後方支援の対案にもなりうる。非暴力平和隊の思想は、安保法制の対案になるのだと思った。

そもそも非暴力平和隊の発想は、冷 戦後、地域紛争が頻発し、旧ユーゴの内 戦で、命を守るために、空爆するのか、 傍観するのかをつきつけられたことと 始まったそうだ。平和運動は空爆を選った した。ジェノサイドを傍観できなかで した。空爆したそうだ。傍観も空爆 い。ではどうするか?軍隊でないを ない。ではどうするか?軍隊でないを が紛争地に入ってきて暴力の激化を がごとができるか?という発想だったそ うだ。

しかし、本当にそんなことができるのか、紛争が一応収まっているとはいえ、市民が非暴力で危ないところに入って活動できるのか?という問いに答えたのが、次の発言者である元 NP フィールドワーカーの徳留さんの報告だった。

最後にシールズの林田さんの感想が あった。ご自分の考えを一気に述べら れ、圧巻だった。その後、会場からの活 発な質問や加藤先生とのやりとりなど、 本当に実のあるフォーラムだった。もっと沢山の方に聞いてもらわないともったいないと思った。

最後に、君島さんが 9 条改正論のことを言われたことを書き記したい。

スタンディングで解釈改憲は憲法違 反と言うと、それならば憲法改正をすれ ばいいのだという結論になるのがどうも 釈然としなかったが、これをすっきりさ せてくれた話だった。

君島さんは、「9条の改正はしてはな らない。矛盾であってもよい。解釈改憲 は立憲主義に反するので 9 条を変えたほ うがいいという意見が安保法制に反対す る人から出ているが、長期的意味での軍 事力と戦争の廃絶の目標はおろしてはい けない。9条を改正してはいけない。な ぜならば、9条があるから、政府は説明 責任や挙証責任を負わされるからだ。9 条の下では、日本政府は、自衛隊は軍隊 ではない、自衛隊の行動は武力の行使で はないということをどこまでも説明しな ければならない。たしかに矛盾だけど、 この矛盾を現実のほうに変えるのは危険 だし、もったいない。」と話された。ほ んとにそう。ストンと腑におちた。

それにしても、安保法制をひもといたり、憲法を勉強したり、平和を語ることはとても難しいと思った。でも、平和を語ることは、本来そんなに難しいことだろうか。「武器はこわいよ。テロは怖いよ。せっかく9条あるのに、それを捨てるのはやめようよ。」と言えばいいんじゃないか。そして、「しない平和主

義」だけじゃなく、セットである前文の 「する平和主義」も考えなくちゃと思っ たのであった。

 $\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond$ 

## <福島原発行動隊>: 遅ればせながらご挨拶

わたしたちく非暴力平和隊・日本>
(NPJ)の東京・神田淡路町の事務所に、
公益社団法人く福島原発行動隊>

(Skilled Veterans Corps for Fukushima=SVCF)が同居するようになってもう8ヶ月余。実は、わたくし安藤は双方の理事・事務局長を務めていて、そのご縁で同居させていただいたのですが、こんにちに至るまでまともにご挨拶をしておりませんでした。年を越してしまわないうちに、遅ればせながら SVCFの"自己紹介"をいたします(同じ淡路町事務所の先輩同居団体に向けて以前に行ったご挨拶の文章などを適宜援用)。

#### ・岐路に立つ

SVCF は住友金属工業の技術者だった 山田恭暉(やすてる)氏が「若い世代の 放射能被曝を軽減するため、比較的被曝 の害の少ない退役技術者・技能者を中心 とする高齢者が、長年培った経験と能力 を活用し、現場に赴いて行動することを 目的」(資料 1)として、東日本大震災か ら間もない 2011 年 4 月 12 日に立ち上げ た団体です。「原則として 6 0 歳以上(シ ニア)、現場作業に耐える体力・経験を有 すること」を基準に参加を募り、あっと いう間に 100 人、200 人と応募者が膨ら んでいきます (資料 2)。一時は 2,570 人 余にも達していました。

何より痛いのは、かつての原発メーカーの社員で原子炉の構造を熟知している専門技術者や全国各地の原発建屋建設に加わっていたという鳶職など、行動隊の看板である「技術・技能を持ったベテラン(Skilled Veterans)」の多くが、出番の作りようがないのに失望して去っていったことです。

メンバー数は、ピーク時の半分、約1250人にまで落ち込んでいます。贈られた寄付金がこの12/1日まで4年余の累計で約2,870万円もありながら、手元資金は200万円くらいしか残っていない、このままなら1年半程度で資金枯渇一少なくとも外見的には、人もカネも "尾羽

打ち枯らした"ありさまなのです。

#### 原発ノンポリ

定する)。

先述した通り「原発建屋に飛び込む」 行動は実現していません。

これまでの活動内容を列記すると:

- \*提言活動(政府や東電などに対する提 案)。
- \*院内集会(国会議員に対する働きかけ や、行動隊メンバー相互の議論の場と して、原則毎月一回、議員会館で集会)。 \*モニタリング(地方自治体、企業、個

人などからの要請に応じて放射線量を測

- \*原発ウォッチャー(毎月発表される東京電力の報告書などをもとに、福島第一原発の現状を分析)。
- \*広報活動(シンポジウム・講演、Web、 月刊『SVCF 通信』の発行、ビデオなどに より、福島原発行動隊についての広報・ 宣伝)。

これらの中で、福島被災地での「行動」 はモニタリングに限られています。

「原発」が団体名に入っていますが、SVCF は原発「推進」でもなければ「脱」でもありません。この点、淡路町の事務所に同居させていただいている NPJ を含めた他団体と異なるでしょう。個人的にはほとんど全てが反、脱原発ですが、団体としてはこの件で一定の(政治的)立場をとらない(資料 3)、「暴発阻止隊」の名で発足した当初から「一刻も早く火を止めなければならない火事場で、『誰が悪い』を言い合うひまはない」としていま

す。



SVCFいわき市集会。

参加者は会場定員の半分ほど止まったが、地元の宗教者、農業経営者、医師などにより密度の濃い討議が行われた (いわき市文化センターの会場)

原発に対して"どっちつかず"であることは、メンバーを集め活動に勢いを得るうえで不利であるかもしれません。原発維持・再開を図る電力会社、日本政府の回し者とされる恐れもあります。しかし、ただ一点「原発事故収束」を目指し、「推進」でも「脱」でも、使えるものは何でも誰でもという隊発足以来の立場は、今後とも守っていくつもりです。

そのことは、例えば放射能汚染度測定 (モニタリング)のような活動を被災地 福島で行っていく上で必要なことですという。 国、自治体が行う公的除染・モニタリング がに不信感を持つ被災地住民から「セカンドオピニオン」を求める要請があらこまかけですが、「脱」の立場からけるのであると思われたり、逆に「推進」といるといると思われたようであってはならないのです。

#### ・開き直って持久戦

SVCFが掛け値なしの岐路に立つなかで、わたくしは6月30日にSVCFの代表になりました。病没した創立者の山田理事長からか数えて4年間で4人目。日本国総理大臣顔負けの"目まぐるしい"交代で、それ自体が組織の窮状を表しています。「なんの因果か」とため息をつきたくなるような「代表」です。が、繰り言は止め、開き直って思い切った戦略転換と組織テコ入れに乗り出そうとしています。

先ずはっきり言えるのは、「事故収束」の到達点である廃炉には少なくとも 40年かかり、短兵急な収束はあり得ない。他方で SVCF 発足時のような切迫した危機感はない、少なくとも表に見えているにから「原発構内に飛び込む」出高はたりない、で発足時のであるけれども、「"飛び込む"出番がないのはいいこと」と考えるべきでわけないのはいにと」と考えるべきでいた短期決戦型の「飛び込む」に代わる持久戦型の行動を考えねばなりません。

もちろん、SVCF 発足当初から目指している原発構内に入って事故収束作業に当たることが出来るようにするため、国会議員、内閣への働きかけを今後も続けていきます(資料4)。原則月一回開催している院内集会は、そのためのかけがえのない機会です。

事故収束の現場で問題になるのは、何 より人手です。「人手は間に合っています」 と、東電はわたしたちをはねつけてきました。が、長期的には累積被爆線量が限度に達して原発サイトに近い現場には入れなくなる作業者がどんどん出てきて、 人不足が深刻な問題となることは明らかです。

そうした現場の状況を中長期の視点で把握し、それに対応した「事故収束」の行動がどういうものであるか、どれだけのことが出来るかの戦略を立てるには、とにかく現場に行き被災者に接して汗をかくことが必要です。企業でいえば、マーケティング、営業に力を入れねばなりません。

その点で最大の難点は、SVCFの存在が 肝心の福島であまり知られていないこと です。団体名の「隊」から右翼、暴力集 団と疑われることさえあるほどに知られ ていません。

知名度の低さを挽回せんと、11 月 28 日いわき市で「原発事故収束・福島復興わたしたちは何ができるか、何をすべきか」と題する討論集会を開催しました。参加者は定員 100 人の会場に延べ 50 人余。知名度がない故の集客力の低さを思い知りました。もっとも、同様のことは、例えば NPJ がかつて那覇市で行った集会でも経験していて、さほど意外ではありません。密度の濃い討議で、今後の活動に向けての指針を得られたのはよかったと思っています。



野山を覆い尽くす黒い山 削り取られた田畑の放射能汚染表土など は黒いフレコン・バッグに詰められ、F1 周 辺町村の至る所に"仮置き"されていく。 黑いバッグの不気味な山が、野山を覆って いく(富岡町の帰還困難地域で)

・望まれること、できることなら何でも「県内、自殺後絶たず」—2015年9月8日付け『福島民報』紙の一面トップ見出しにぎくりとさせられました。東日本大震災に伴う東電福島第一原子力発電所(F1)事故の収束・復興が進んでいない、それどころか、ひとのこころを蝕む絶望感は、事故発生から4年余を経てむしろ深まっている感があります。

『福島民報』の記事によると、大震災・F1事故が原因とみられる自殺者は、この4年間の累計で宮城県40人、岩手県33人に対して福島県は72人。このうちことしに入って7月末まで半年余の自殺者は、福島県が11人で、宮城県、岩手県がともに1人だったのに比べ際立っています。うち8人が60歳以上です。

F1 に近いいわゆる浜通りの町村から

の避難者が多数暮らしている郡山市やいわき市などの仮設住宅を訪れて聞かされるのは、「おとこはダメ」です。女性達の多くが仮設住宅内の集会所で行われる者を表打ち講習などの行事に出たりカラオケに興じたりして、避難生活の慰めをそれなりに見出しているのに対し、男たちは概してパチンコ、さもなければ酒。上記では15人に迫る数ですが、うち8人はおとこ、女性の倍以上です。「高齢の男が酒ばかり飲んで・・」一わたくしには身につまされる話しです。

おとこの場合、仕事がないことが自殺の大きな原因になっていると思われるのですが、一方で被災地では「人手不足」がしきりにいわれています。各種の復興事業が増えて人材が不足し、2015年度第一四半期の福島県発注工事のうち21.3%は入札不調。その6割までが応札業者がいなかったためといいます(『福島民報』、2015/8/11)。

人手不足は、自殺を未然に防ぐため仮設住宅などを巡回して避難者の心のケアを図る「生活支援相談員」についてもあるようです。単年度契約制度の仕事なので安定して働く保証がないため人が集まりにくいとか(『福島民報』、2015/9/8)。復興庁は2016年度予算への概算要求に「心の復興事業」を盛り込むというのですが、国や県がお金をかけて推進しようないる事業と被災地現場で新たな生きがいになるものとして求められる仕事との

間には、ズレがあるようです。

自己満足でしかないという思いもありながら、帰還困難区域内の住居メインテナンス作業を手助けすることなども含めてほぼーか月に一回被災地に出向いているのは、福島の人々と首都圏に住む我の関係が、米軍基地の重圧に苦しむ沖縄県民と本土日本人との関係に似た「犠牲のシステム」(『犠牲のシステム 福島・沖縄』 高橋哲哉著 ) であり、本誌大畑福島・沖福にも記されている「差別」であることを強く感ずるからです。

上記のような人手不足を補うにはほど 遠いでしょうが、「望まれること、できる ことなら何でも」のつもりです。それに よって、ときどきやってくるボランティ アの"偽善"に内心反発をしながらも、 忘れられることを何より恐れているよう な被災者にとって、なにがしかの安心に つながればよいと思っています

. . . . . . . . . . . . . . . . . .

#### 資料1【隊員募集】

当行動隊は、行動隊員と賛助会員を募集し ています。

- 1. 行動隊員:原則として 60 歳以上、現場作業に耐える体力・経験を有すること。 会費は不要。
- 2. 賛助会員:本法人の活動に賛成し、応援していただける方。年齢は問いません。 年会費 1,000 円。

資料 2 【福島原発行動隊の基本的な立場 2011 年 9 月 9 日】 (抜粋) 福島原発行動隊は、自発的参加者によって構成され、その組織原理は自由な諸個人の結合です。したがって各人の思想、信条、あるいは心情はいっさい問いません。その原則は原発の是非についても同じであり、行動隊内には脱原発論者も原発維持論者もいます。この多様な構成員を結びつける唯一の絆が、原発事故の収束という大目的です。

行動隊の諸個人が、隊外において自己の 信条に基づいて活動することはもちろん、 隊内において心情を吐露することもまった く自由です。しかし社団法人福島原発行動 隊としての発意や行動は、定款に定めた目 的および事業に沿うものでなければなら ず、個々の意見はそのままでは公式の見解 になりえません。

## 資料3 【内閣総理大臣への提案:福島原 発の放射能汚染水漏出対策をく国家プロジェクト>で

#### 2013年9月2日

今般表面化した東京電力福島第一原子力 発電所における汚染水漏出は、東京電力が 3.11 事故の総体を包括的にとらえて事故収 束の戦略を立てそれを実施するに十分な体 制をとり得なかったことを示すものです。即 ち、東京電力福島第一原子力発電所の事故収 東事業は一私企業に任せるべきものではな く、国の事業、すなわち「国家プロジェクト」 として実施すべき事業であり、そのための法 制・財政上の手立てを早急にとられることを 求めます。

わたくしたち<福島原発行動隊>は、東 日本大震災直後に「原発事故の早期収束に 参画する」ことを期して立ち上がった団体で、多岐にわたる事故収束作業を総括的に管理するプロジェクトマネジメントを導した実施組織を、「国家プロジェクト」として立ち上げるべきことを強く訴えてもした。未曾有の大震災によって引き起こされた原子力大災害に対して、平時の法律や行政制度に基づき、営利事業者である東京電力が全体的視点を欠いた応急的作業を重ねていくことでは問題解決に至らないことが明白です。

本年五月には「福島第一原子力発電所の 廃炉化に向けた国家プロジェクトの発足」 に関する国会請願 をしております。

汚染水対策は、上記のように多岐にわたる原発事故収束事業の一部に過ぎませんが、汚染水の海洋への新たな流出も明らかになったことで、残念ながらわたくしたちの懸念したことが極めて深刻なかたちで露呈しました。福島沿岸漁業者は、操業停止に追い込まれました。

既に総理ご自身が原子力災害対策本部会議等の場で、「東京電力に任せるのではなく、国としてしっかり対策を講じていく」と、国家がより踏み込んだ姿勢をとる方向を示しなおられます。猶予は許されません。韓国紙は「太平洋放射能汚染、日本区別では見ているだけか」との論説を掲げて取ます。福島第一原子力発電所の事故収模のます。福島第一原子力を電所の事故収模のます。日本国民全でに負わされた地球規模の課題というで表別で表別である。「国として対処しなければなりません。「国家の総力を挙げ世界の英知を結集した「国家の総力を挙げ世界の英知を結集した、政治的ご決断を要望します。



非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援してくださる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページ**をご利用くださいますようお願いいたします。

#### ⊕正会員(議決権あり)

• 一般個人:10,000円 • 学生個人:3000円

\* 団体は正会員にはなれません。

#### ○ 賛助会員(議決権なし)

· 一般個人:5000円(1口)

・ 学生個人:2000円(1口)

・団体 :10.000円(1口)

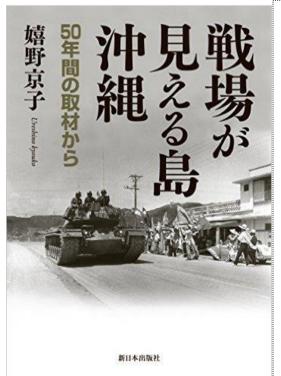
■ 郵便振替:00110-0-462182 加入者名:NPJ

\*通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

銀行振込:三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義:NPJ代表 大畑豊

\*銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを 通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ウェブサイトからのお申込み: http://np-japan.org/4 todo/todo.htm#member



米軍の幼児轢き殺し事件の現場を撮影した嬉野 京子さん50年間にわたる沖縄取材の集大成

【編集後記】緒方貞子回顧録(聞き書:岩波書店) を図書館で借りて読んだ。二人のお弟子さん(国 際政治学者) が数十時間かけて緒方さんから聞き 取ったものをまとめたものだが、非暴力平和隊の 活動を思い重ねながら身近な出来事として読ん だのは国連難民高等弁務官時代(UNHCR: 1990年) 代)のご活躍である。第一次湾岸戦争、旧ユーゴ スラビア紛争、ルワンダ大虐殺など大量の難民、 国内難民を生み出した激動する時代を、常に「人 の命を助けること」を基本に現場のニーズに即し て大胆に組織や機能を変革した決断力、実行力に 改めて感銘を受けた。そして、UNHCR の活動は常 に多くの NGO に支えられてきたとたびたび言及 されている。JICA 時代のミンダナオ、南スーダ ンにも触れられている。固有名詞こそないが、NP がそれらの NGO の一つであることに誇りと自信 をもたらしてくれた著作であった。(0)